

奈良県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年5月30日

奈良県監査委員	芝池多津子
同	井上圭吾
同	浦西敦史
同	永田恒

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

江見拓馬	生駒市東松ヶ丘8番26号
藤原光貴	大阪市福島区吉野4丁目18番11号 アクアプレイス 福島EYE605号
伊藤亮	浜松市中央区曳馬6丁目4番13号 シュッド・エコー ル403号室
守谷義広	兵庫県西宮市桜町4番5号
中村厚志	兵庫県西宮市日野町11-18 JMIコート103号
廣納なつみ	大阪府豊中市曽根西町1丁目5-14 フジパレス豊中 曽根2番館303号
増村有咲	京都市中京区下一文字町319-1
眞鍋大輝	大阪市天王寺区生玉寺町4-10 ルイシャトレタ陽丘 201号室

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和7年5月14日から令和8年3月31日まで